

2 仕事と子育てを両立できる環境づくり

〔1〕男女共同参画による子育ての推進

男女の固定的な性別役割分担意識を解消するため、男女共同参画意識の啓発・普及を進めるとともに、男性の育児への関わりを支援するなど、子育ての役割について、親として男女に関係なく共同で担うものという意識啓発を推進します。

男女共同参画に関する意識啓発の推進

家庭教育や学校教育、生涯学習などさまざまな場面において男女共同参画に関する意識啓発の推進を通じ、固定的な性別役割分担意識を解消し、男女平等や男女共同参画意識の定着を図ります。

計画書掲載ページ	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		平成22年度の取り組み及び実績	平成22年度の事業課題及び今後の改善方法	担当課	担当課(現)
	事業	内容				
58	男女共同参画に関する啓発	家庭生活への男女の共同参画を促進するため、冊子を作成し配布します。また、男女共同参画について考える講座を実施します。	啓発誌を発行し、女性問題・男性問題に関する情報提供と意識啓発を図り、理解を深めた。 啓発誌「+ハート(プラスハート)」 発行部数10,000部	多様な市民ニーズに合わせた啓発誌の作成が必要。具体的には、テーマ別の冊子や総合的な内容の冊子等、年度ごとに啓発誌の発行形態を検討する。 また、啓発誌の対象となる市民を限定し、テーマ別で啓発誌を作成することにより、今まで以上にきめ細かく、啓発効果のある冊子の作成に努める。	男女共同参画課	人権・男女共生課

父親の子育て参加の支援・促進

男女がともに家庭責任を担うことの重要性について理解を深める教育、啓発を推進し、男性の子育てへの参加を促進します。

また、男性が子育ての知識を習得し、子育ての喜びや楽しさを実感できる学習機会や親子がふれあう機会を充実するとともに、男性が参加しやすい事業の実施に努めます。

計画書掲載ページ	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		平成22年度の取り組み及び実績	平成22年度の事業課題及び今後の改善方法	担当課	担当課(現)
	事業	内容				
59	両親教室	出産や育児に関する疑問を解消し、知識を身につけられる場として、妊婦やその夫が参加する講座を実施します。	妊婦やその夫等家族に対して実施した。 パパ&ママクラス 実施回数 36回 参加者数 888人 プレババクラス(土・日開催) 実施回数 2回 参加者数 70人	引き続き、友だちづくり、出産に必要な知識の普及に努める。	保健医療課	保健医療課
59	父親対象の子育て支援講座	父親の育児参加を促進するために、父親と子どもが遊びを通してふれあう機会の提供や、育児や家事の知識や技術を身につける講座を実施します。	父親対象講座としては実施していませんが、「よちよちはいい講座」や「親子でたのしく遊ぼう」の親子事業として実施した。	今後は父親と子どもを対象とした講座についても実施する。	男女共同参画課	人権・男女共生課

2 仕事と子育てを両立できる環境づくり

〔2〕仕事と生活のバランスが図れる職場環境の推進

国の「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」を踏まえ、企業や労働者に対する意識啓発や情報提供に努め、男女ともに仕事時間と生活時間の調和がとれる働き方ができ、家庭・地域・企業等、社会全体でワーク・ライフ・バランスの実現をめざします。

仕事と生活の調和についての意識啓発

市内事業所に対して、雇用環境の整備や地域雇用の啓発に努め、子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活の両立支援を推進します。育児休業制度の普及・定着について、引き続き企業に働きかけるとともに、制度を利用しやすい環境づくりを支援していきます。

計画書掲載ページ	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		平成22年度の取り組み及び実績	平成22年度の事業課題及び今後の改善方法	担当課	担当課(現)
	事業	内容				
59	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）についての啓発	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）についての講座を実施するなど、仕事と子育てを両立することができる職場環境づくりの重要性について企業の理解が深まるよう周知・啓発を図ります。	市ホームページに掲載	ワーク・ライフ・バランスの重要性について企業の理解を深め、実践を促すため、セミナーの開催やリーフレットの見直しなどを行い、周知・啓発に努める。	商工労政課	商工労政課
59	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）についての啓発	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）についての講座を実施するなど、仕事と子育てを両立することができる職場環境づくりの重要性について企業の理解が深まるよう周知・啓発を図ります。	未実施	今後は仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について、啓発を実施する。	男女共同参画課	人権・男女共生課
59	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）についての啓発	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）についての講座を実施するなど、仕事と子育てを両立することができる職場環境づくりの重要性について企業の理解が深まるよう周知・啓発を図ります。	未実施	関係課と連携し、周知・啓発を図る。	こども政策課	こども政策課
60	一般事業主行動計画策定の啓発	中小企業を中心に次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定について、関係機関と連携しながら周知・啓発を行います。	市広報誌1月号に啓発記事掲載 課窓口に関係リーフレットを配置 市ホームページに掲載	平成23年度からは一般事業主行動計画の策定・届出義務の対象事業主が拡大されることに伴い、更なる制度の周知徹底に努める。	商工労政課	商工労政課
60	一般事業主行動計画策定の啓発	中小企業を中心に次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定について、関係機関と連携しながら周知・啓発を行います。	未実施	関係課と連携し、周知・啓発を図る。	こども政策課	こども政策課

2 仕事と子育てを両立できる環境づくり

計画書掲載ページ	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		平成22年度の取り組み及び実績	平成22年度の事業課題及び今後の改善方法	担当課	担当課(現)
	事業	内容				
60	育児休業制度の普及・啓発	育児休業制度の定着を図り、利用しやすい環境づくりを企業に働きかけるとともに、市民・企業に対して、パンフレットや広報誌による啓発を行います。	市広報誌10月号に啓発記事掲載 課窓口に関係リーフレットを配置	企業における育児休業制度の導入を促進するため、市ホームページに掲載するとともに、リーフレットを配布し、一層の啓発に努める。	商工労政課	商工労政課
60	特定事業主行動計画の推進	仕事と子育ての両立モデル職場となるよう、茨木市特定事業主行動計画の実施に取り組みます。	平成17年度に策定した特定事業主行動計画(前期計画)の進捗状況及び課題を踏まえ、平成22年度~平成26年度の5年間を計画期間とする「茨木市職員のための次世代育成支援行動計画(後期計画)」を策定した。	仕事と子育ての両立を支援し、ワーク・ライフ・バランスの実現に努めるため、行動計画に掲げている方策への積極的な取り組みを推進する。	人事課	人事課
60	子育て支援の取組等を事業者評価の基準とする制度の推進	雇用者向けの子育て支援の取組等を入札などにおける事業者評価基準の一つとする制度を推進します。	平成23年度市庁舎等管理業務委託に係る入札の総合評価落札方式評価基準において、「仕事と育児・介護との両立支援に対する社内規定の有無及び内容」について、評価項目とした。 【事業者提出を求めた書類】 仕事と育児・介護との両立支援に対する取組(指定様式)、育児・介護等の休暇・休業制度に係る社内規定等(任意様式)、勤務時間短縮等に係る社内規定等(任意様式)	今後、総合評価一般競争入札評価委員会において、学識経験者の意見を聴き、更に検討する。	契約検査課	契約検査課
60	子育て支援の取組等を事業者評価の基準とする制度の推進	雇用者向けの子育て支援の取組等を入札などにおける事業者評価基準の一つとする制度を推進します。	未実施	指定管理者候補者選定における評価項目に、子育て支援の取組等を追加するよう検討する。	政策企画課	政策企画課

2 仕事と子育てを両立できる環境づくり

就職・再就職への支援

職業能力開発の機会の提供をはじめ、就職情報の提供や相談体制の充実を図るとともに、再雇用制度の普及・定着を企業に勧奨し、女性の職場復帰や再就職を支援します。

計画書掲載ページ	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		平成22年度の取り組み及び実績	平成22年度の事業課題及び今後の改善方法	担当課	担当課(現)
	事業	内容				
60	就労支援	求職者の実情に応じた相談をはじめ、直接相談に結びつく就職面接会やスキルアップ講座等を主体とした就職サポート事業を実施します。	相談件数 延べ335件(就職者11人)、パソコン講座受講者延べ43人、日商簿記3級検定講座受講者 17人、医療事務講座受講者 35人、就職支援セミナー参加者 39人、就労支援フェア(1回目)参加者 220人(就職者10人)、就労支援フェア(2回目)参加者 184人(就職者14人)、介護分野合同面接会参加者 50人(就職者11人)、障害者就労支援フェア参加者 94人(就職者3人)、三市一町合同就職フェア参加者 267人(就職者12人)、再就職支援助成金交付件数85件(就職者34人)	就職支援の制度や施策の周知に努め、サービスの利用を促進するとともに、関係機関との連携を深め、求職者の態様に応じた支援施策のコーディネートに努める。	商工労政課	商工労政課

2 仕事と子育てを両立できる環境づくり

〔3〕仕事と子育ての両立を支援する保育サービスの充実

仕事と子育ての両立を支援するため、保育所の待機児童の解消を図るとともに、幼稚園等における保育サービスや留守家庭児童会、ファミリー・サポート・センター事業など、両立支援のための各種サービスの充実と利用促進を図ります。

待機児童の解消と保育環境の充実

保育所に入所できない待機児童の解消を図り、今後の保育ニーズの増大にも対応できるよう、保育所施設や設備の維持・管理に努め、安全で快適な保育環境を確保します。また、待機児童解消にあたっては、民間保育施設（認可、認可外保育施設）の活用を図るとともに、各施設と連携をとりながら、保育サービスの質の向上を図り、保育全体の

計画書掲載ページ	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		平成22年度の取り組み及び実績	平成22年度の事業課題及び今後の改善方法	担当課	担当課(現)
	事業	内容				
61	保育所の整備	既存保育所の定員の見直しや弾力化等により待機児童の解消に努めるとともに、多様な保育サービスに対応し、安全等に配慮した施設整備を継続して推進します。また、民間保育施設整備への助成を行います。	助成により、松ヶ本保育園耐震補強工事を行った結果、災害等不測の事態にも耐え得る建築物が整備され、児童の安全確保が可能となった。	保育需要の増大により待機児童が増加傾向にある。安全等に配慮した施設整備を継続して行うときにも待機児童解消に配慮した民間保育施設整備への助成も推進する。	保育課	保育課
61	家庭的な保育の活用	認可保育所に入所できない場合も保育に欠ける乳幼児を預けられるように、保育施設への斡旋を実施します。家庭保育施設に斡旋した児童の処遇改善や健全育成、運営の円滑化を図るために助成を行います。	開所3か所に 10人入所した。	継続して実施する。	保育課	保育課

2 仕事と子育てを両立できる環境づくり

多様な保育サービスの充実

就労形態の多様化や地域の保育ニーズに対応するため、弾力的できめ細かな保育サービスの提供を図ります。

計画書 掲載 ページ	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		平成22年度の取り組み及び実績	平成22年度の事業課題及び今後の改善方法	担当課	担当課(現)
	事業	内容				
61	一時預かり(一時保育)【再掲】	保護者の急な外出や病気のため、家庭で子どもの保育ができない場合、一時的に子どもを預かります。	登録申請者数 902人 利用者数 2,358人	継続して実施する。	子育て支援課	子育て支援課
61	一時預かり(一時保育)【再掲】	保護者の急な外出や病気のため、家庭で子どもの保育ができない場合、一時的に子どもを預かります。	私立保育園21か所で開催した。	実施か所数を増加していく。	保育課	保育課
61	病児・病後児保育	病院・保育所等において病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行います。	病児保育 私立病院 1か所(定員6名) 病後児保育(病後児対応) 私立保育所2か所(定員各2名) 病後児保育(体調不調児対応) 市内保育所32か所	病児保育室を増加する。 利用者が少ないことから、周知に努める。	保育課	保育課
61	ショートステイ【再掲】	保護者の病気や出産などで子どもの養育ができない場合、児童養護施設と連携し、緊急に対応します。	市内3か所の児童養護施設で実施 利用件数 9件 利用日数 54日	継続して実施する。	子育て支援課	子育て支援課
61	トワイライトステイ【再掲】	保護者の仕事などが恒常的に夜間にわたる家庭の子どもを児童養護施設と連携して預かります。	市内3か所の児童養護施設で実施 利用件数 0件	継続して実施する。	子育て支援課	子育て支援課

2 仕事と子育てを両立できる環境づくり

計画書掲載ページ	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		平成22年度の取り組み及び実績	平成22年度の事業課題及び今後の改善方法	担当課	担当課(現)
	事業	内容				
61	ファミリー・サポート・センター【再掲】	地域で育児の手助けをしてほしい依頼会員と手助けをする援助会員の相互援助活動により、仕事と子育ての両立を支援します。	説明会46回 参加者278人、個人説明8人、出張説明会1回 講習会23回 参加者242人(1日コース2回試行) 研修会3回 参加者62人 交流会6回 参加者265人 活動件数 5364件 新規依頼件数182件	平成22年に試行した1日コースは、市民から1日で登録できると好評だった。平成23年度では各月に1回1日コースを平日、土曜、日曜でそれぞれ実施し、参加者実績から次年度の説明会・講習会日程を企画する。	子育て支援課	子育て支援課
61	延長保育	通常の保育時間を超えて保育を実施する延長保育を実施します。	市立保育所10か所 私立保育園28か所 後30分延長6か所 前後30分延長11か所 後1時間延長15か所 後2時間延長3か所 後2.5時間延長3か所	延長保育の延長を検討する。	保育課	保育課
61	休日保育	保護者の就労形態の多様化に伴う休日勤務に対応するため、日曜や祝日に保育を行う休日保育を実施します。	私立保育園1か所で実施した。	実施か所数を増加していく。	保育課	保育課
62	障害児保育	障害児保育の充実に向けて、人的・物的な環境整備を図るとともに、心理判定員の保育所への定期的な巡回に努めます。	要配慮児童数公立173人(16人)、私立365人(16人)、人的環境として加配 公立35人、私立64人を配置。 ()内は障害児保育枠入所児童。 個人支援計画を立て保育を実施。 心理判定員の巡回については64ページに記載。 職員の資質向上のため障害児保育連続講座として、「基礎講座」4回、「ステップアップ講座」5回、「コーディネーター講座」5回を実施。心理判定員にも講師として一役を担っている。	各保育所・園の要配慮児童数の増加で加配職員配置の要望が多くなってきている。また、障害児保育枠としての入所(受け入れ)が困難になってきている。	保育課	保育課
62	幼稚園の預かり保育【再掲】	保護者の希望によって、通常の教育時間を超えて行う預かり保育を実施します。	預かり保育拡充モデル園での更なる時間延長を行う。 (早期8時から9時、終了を5時から6時に延長) 利用料金に月額利用(月10,000円)を設定する。 利用者数 延べ21,595人	保護者から預かり保育の終了時間に5時を希望する意見が多くあり、通常園においても預かり時間の延長を希望する意見がある。 預かり保育の終了時間の延長、追加を検討する。	教育政策課	教育政策課

2 仕事と子育てを両立できる環境づくり

放課後児童サービスの充実

留守家庭児童会の受け入れ体制や運営内容の整備・充実、指導者の育成に努めるとともに、放課後における子どもの居場所の確保・充実を図ります。

計画書 掲載 ページ	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		平成22年度の取り組み及び実績	平成22年度の事業課題及び今後の改善方法	担当課	担当課(現)
	事業	内容				
62	留守家庭児童会の充実	放課後、保護者が家庭にいない小学校低学年児童を預かり、児童の健全育成を図ります。今後は、時間延長など利用者のニーズに対応するほか、教室の修繕や備品類の整備を行い、施設の充実を図ります。	平成23年3月31日現在、小学1年生 542人、小学2年生 439人、小学3年生 283人、小学4年生 1人 合計 1,265人	放課後、保護者が家庭にいない小学校低学年児童の健全育成のために、事業内容の充実に努める。	青少年課	学童保育課
62	留守家庭児童会指導者の研修	留守家庭児童会の指導者を対象に任期付職員制度を導入します。児童個々の課題に対応できる資質を身につけるとともに、運営方針要領を作成し、研修を実施します。	開催回数 9回 参加者 延べ916人	学童保育指導員の指導者の資質の向上を図るため、研修内容の充実に努める。	青少年課	学童保育課